

奈良県健康長寿文化づくり推進会議規則を廃止する規則をここに公布する。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第五十九号

奈良県健康長寿文化づくり推進会議規則を廃止する規則

奈良県健康長寿文化づくり推進会議規則（平成二十四年十二月奈良県規則第四十二号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。